

平成4年(ワ)第2075号, 同5年(ワ)第2225号, 同6年(ワ)第2308号

公式陳謝等請求事件

原告 [REDACTED]ほか79名

被告 国

遺骨返還請求の一部認諾について

平成13年1月25日

京都地方裁判所第1民事部合議係 御中

被告指定代理人

田	邊	哲	夫
藤	谷	俊	之
佐	藤		武
小	沢	満	寿男
関	口	正	木
奥	田	直	竹
下	野	恭	裕

下 村 眞 美

川 口 初 男

山 本 聖 峰

上 野 勝 明

丸 尾 広 人

平成4年(ワ)第2075号事件及び同5年(ワ)第22

25号被告指定代理人

岩 井 一 郎

栗 原 忠 夫

神 村 茂 充

笹 子 宗 一 郎

若 林 賢

本件訴訟における原告らの請求のうち、遺骨の返還については、別紙記載のとおり、11名の原告の請求に係る13名の方の遺骨として、祐天寺に保管されているものが13柱現存する。被告が、祐天寺において、浮島丸遭難者の遺骨を保管している経緯は、平成9年2月13日付け被告答弁書兼第一準備書面のとおりである。

もとより、被告において、この13柱をその遺族である上記11名の原告に返還することに異議はない。原告らと被告とは、本件訴訟の和解による解決について協議を続けてきたが、今般、成立に至らなかったことから、被告は、上記13柱の返還について、その返還を拒むものでないことを明らかにするため、本件請求のうち、上記部分の請求を認諾することとする。

なお、その余の請求に係る遺骨については、被告において保管していない。

別 紙

原告番号 原告名 祐天寺において下記の者の
ものとして保管している遺骨

No. 8

No. 5

No. 7

No. 17

No. 30

No. 36

”

”

No. 52

No. 54

No. 55

No. 60

No. 61

